

佐倉市の 一時預かり事業

一時預かり事業とは、日常生活上の突発的な事情や、保護者の就労や育児疲れ等により、家庭での保育が断続的または一時的に困難となる場合に、保育園等でお子さまをお預かりする事業です。

1. 対象となるお子さま

- ◎佐倉市在住の心身ともに健康な就学前のお子さま
(里帰りの利用要件を満たす場合に限り市外からの利用も可)
- ◎原則として保育園・幼稚園等に在園していないお子さま



2. 保育サービスの内容

◎定期利用(週3日以内)

- ・就労、介護、就学等により、家庭での保育が断続的に困難となる場合に、ご利用が可能です。
- ・証明書類の提出が別途必要となります。
- ・利用開始月から最長1年間のご予約が可能です。

◎不定期利用(月15日以内)

- ・育児に伴う心理的・身体的負担の軽減、求職活動、保護者の疾病、入院、不妊治療、出産、冠婚葬祭など、家庭での保育が一時的に困難となる場合に、ご利用が可能です。(利用理由の申出は任意)
- ・申請月と翌月までのご予約が可能です。

○市外からの利用要件

- ・里帰りでの出産・介護・療養等により在住地での保育が一時的に困難となった場合に、ご利用が可能です。
- ・証明書類の提出が別途必要となります。
- ・利用可能期間については、保育が困難であることが証明できる期間に限ります。



- ★定期・不定期の併用・複数の施設の併用可。(1施設につき月15日以内)
- ★各施設ごとに受入人数に定員があり、保育体制が整わない等の理由により、お断りすることもあります。
- ★連続した時間を1回と捉え、1日1回までのご利用となります。
- ★予約単位は1時間ごと、00分~00分となります。

3. 保育料

- ★年齢問わず1時間300円 (生活保護世帯は無料となります。)
- ※給食費は施設によって異なります。詳細は内面をご覧ください。

4. 実施施設一覧

・その他詳細につきましては、各施設へ直接お問合せください。＜月～金 8：30～17：00＞

施設名	電話番号	受入開始年齢	事業実施時間	給食費
(公)佐倉保育園 (錦木町 198-3)	043-481-1741 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】9:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円
(公)臼井保育園 (臼井田 2379)	043-487-3725 毎月初日の受付は、HP 申請フォームのみ	生後 57 日目～		
(公)志津保育園 (西志津 4-26-1)	043-463-2466 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	生後 57 日目～		
(公)根郷保育園 (大崎台 4-3-2)	043-485-2330 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	生後 57 日目～		
(公)北志津保育園 (井野 869-9)	043-460-1880 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	満6ヶ月～		
(公)馬渡保育園 (馬渡 818-2)	043-498-0042 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	生後 57 日目～		
(私)ユーカリハローキッズ (上座 383-1)	043-488-3130 毎月初日の受付は、13：00～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】9:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円
(私)ソラストさくら保育園 (上志津 1704-6)	043-463-7351 毎月初日の受付は、13：00～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】9:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円
(私)にじいろ保育園佐倉 (白銀 1-24-5)	043-309-7526 毎月初日の受付は、13：00～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】9:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円
(私)生活クラブ風の村保育園佐倉東 (本町 142-1)	043-481-0225 毎月初日の受付は、13：00～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】9:00～17:00	午前おやつ50円・昼食200円 ・午後おやつ150円・ミルクのみ250円
(私)ウエスト・デیلیーキッズ (ユーカリが丘4-1ウエストタワー2階)	043-312-2645 毎月初日の受付は、9:00～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】9:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円
(私)AIAI NURSERY 下志津 (下志津 795-1)	070-5591-1923 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】9:00～17:00	午前おやつ30円・昼食200円 ・午後おやつ70円・ミルクのみ200円
(私)アンファンひのきさくら (寺崎北 2-12-1)	043-310-5757 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】8:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円

余裕活用型一時預かり保育を実施している保育園

下記の施設については、入園児童が定数になり次第、一時預かりの受入が終了となります。

(私)はくすい保育園 (岩名 961-2)	043-483-8941 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】8:00～17:00 【土】8:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円
(私)臼井はくすい保育園 (王子台 1-23 レイクピアウスイ3F)	043-309-5246 毎月初日の受付は、8:30～電話のみ	満6ヶ月～	【月～金】8:00～17:00	午前おやつ50円・昼食150円 ・午後おやつ100円・ミルクのみ200円

5. 申込み方法

※利用希望施設へ、直接お申込みください。

- ・利用希望月の前月の1日から申込み可。(土日祝日の場合はその月の初めの平日)
- ・初めてご利用の方は、お子さま同伴の面接があります。面接時は「母子手帳」をご持参ください。
- ・利用開始の **4日前までに** 書類提出と事前面接を済ませてください。
- ・理由がある場合は全ての書類が写しでの提出可。(一時預かり施設併用、入園申請中など)

申 請 時 提 出 書 類	
共 通 定期・不定期・市外	一時預かり事業利用申請書 ・ 問診票 健康及び生活状況票 ・ 家庭における食物摂取状況 食事調査表(1歳6か月までのお子さま対象)
定期利用のみ	父母及び65歳未満の同居家族について、家庭での保育が困難であることがわかる証明書 (就労証明書・診断書・在学証明書の写し・介護保険被保険者証の写し 等)
市外からの利用	・里帰り理由の証明できる書類(母子手帳の出産予定日のページの写し・診断書・介護保険被保険者証の写し 等) ・市外居住地の65歳未満の同居家族について、家庭での保育が困難であることがわかる証明書。(定期利用必要書類と同様) ・里帰り先である佐倉市在住の65歳未満の同居家族について、家庭での保育が困難であることがわかる証明書(定期利用必要書類と同様)
食物アレルギーのあるお子さま	教育・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表 食物アレルギー除去依頼申請書 佐倉市食物アレルギー与薬依頼書(医師の指示がある場合)

幼児教育無償化について (利用する前に市への申請が必要です。)

- ・幼稚園、認可保育園、認定こども園等を利用していない3～5歳児クラスのお子さま(または住民税非課税世帯の3歳未満の子)が、保育の必要性の認定を受けた場合、一時預かり事業の保育料も無償化の対象となります。
- ・無償化の対象となるためには、「施設等利用給付認定申請書」「就労証明書」等を市に提出し、利用開始前までに無償化の認定を受けることが必要です。施設から配布される申請書にご記入の上、下記まで御提出ください。

＜認定要件＞ ◎月13日以上かつ1日4時間以上の就労 ◎出産 ◎求職
◎入院や通院加療、心身障害等 ◎病気や障害等を持つ親族の看護・介護
◎学校教育法に規定された学校や職業訓練校に在学 等

(提出先) 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地

佐倉市役所2号館1階こども保育課 TEL: 043-484-6245